

令和7年4月11日

保護者様

三田市立小野小学校長
山本 司

気象状況その他、天災地変時の登下校について

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、標記のことについて、下記の通りに対応しますので、よく見えるところに掲示していただき、ご確認願います。

記

1 大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪の警報発表の場合

午前7時現在で、『三田市』に警報が出ているときは、臨時休校とします。

(その日は登校せず、自宅学習日とします。)

※ 波浪・高潮警報は除きます。

学校・PTAからは特に連絡いたしませんので、ご了解願います。

2 授業中、登下校中に大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪等で危険が予想される場合

校長の判断により、学校待機、授業の打ち切り、始業時の繰り下げ等の措置をとることがあります。

特に、登下校中に危険が予想される場合、メール配信システムにて、出迎え、引渡し等の連絡をします。

3 地震発生時の基本対応について

○ 地震発生時の基本対応

震度5弱以上の地震が発生した場合は以下の通りに対応いたします。

(三田市または兵庫県阪神の震度で判断してください。)

児童が在宅中	・学校から登校可の連絡があるまで「休校」とする。
児童が登校中	・危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に避難し、身を伏せる。 ・揺れが収まったら、学校または自宅の安全な場所へ、登校あるいは下校とする。
児童が在校中	・引き渡しによる下校とする。 (保護者の迎えがあるまでは学校に待機させる。)

○ 留意点等

(1) 児童の引き渡しについて

- ・保護者への引き渡しができるまで学校で待機する。
- ・学校のマニュアルに即して、児童の引き渡しを行います。
- ・引き渡しについては、メール配信システムで伝えますが、地震発生直後は、電気や電話回線が不通になることも考えられます。災害の状況については、テレビ、ラジオ、防災防犯メール等でご確認の上、震度5弱以上の地震の場合は、学校まで迎えに来てください。

(2) 学校の再開について

児童・教職員の被害状況や学校施設・設備、通学路の安全確認等の状況を勘案し、学校が関係機関と協議し、三田市災害対策本部が判断します。安全が確認された場合には、メール配信システム等にて「登校の連絡」をします。

★尚、“弾道ミサイル飛来に伴う緊急事態への対応について”は裏面に掲載しておりますので、ご参照いただきますようよろしくお願い致します。

令和5年5月31日

市立学校の保護者様

三田市教育委員会

弾道ミサイル飛来に伴う緊急事態への対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育推進につきまして、ご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

弾道ミサイルが日本に飛来し、全国瞬時警報システム（Jアラート）が作動した際の避難誘導など緊急に対応すべき事態が生じた場合に備えた対応について、これまでもお知らせしていましたが、令和4年10月4日の早朝、北朝鮮の弾道ミサイルが青森県上空を通過し、太平洋に落下したことを受け、学校の対応について一部見直しを行いましたのでお知らせします。

つきましては、下記をご確認の上、ご家庭でも避難行動などの対応について、お子様と話し合っていたりなど、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

(1) 情報の伝達について

他国から弾道ミサイルが発射され、弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性がある場合にJアラートが発報されます。

【Jアラートの例】

- ミサイル発射。ミサイル発射。〇〇〇からミサイルが発射された模様です。
- 直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。
- Jアラート対象地域 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 …

ミサイルは、発射からわずか数分で日本上空に到達する可能性もあるため、Jアラートにより情報伝達があった場合は、直ちに安全を確保するため適切な退避行動をとるようにして下さい。

【Jアラートの例】

- ミサイル通過。ミサイル通過。先ほどミサイルは〇〇地方から△△へ通過した模様です。
- 先ほどミサイルは□□海に落下した模様です。

※上記のような情報伝達により、弾道ミサイルによる危険が回避されたことを確認した場合（以下「危険が回避」という）は、教育活動を再開、継続します。

(2) 兵庫県以外に「屋内避難の呼びかけ」があった場合の対応

情報に注意しながら通常の教育活動を継続します。

(3) 弾道ミサイル飛来に伴い兵庫県に「屋内避難の呼びかけ」があった場合の対応

家に いる時	<ul style="list-style-type: none">○午前7時までに「危険が回避」された場合は通常通り登校してください。○午前7時以降に「危険が回避」された場合については、原則学校を再開します。ただし、学校再開が難しい（通学手段の確保・集団登校が難しい場合、給食の有無等）と判断された場合については、学校長の判断により臨時休校とします。学校からの指示に従って行動してください。 ⇒なお、危険が回避された時点から、給食を準備するよう努めますが、場合によっては、中止としたり、品目、品数等の急な変更をしたりすることがあります。
-----------	--

	ご了承ください。
登下校中	<ul style="list-style-type: none"> ○自宅から学校までの間にあった場合は、各自が避難行動を取るように、あらかじめ子どもたちに伝えてください。 ○避難行動の後、「<u>危険が回避</u>」された場合、登校中については学校へ、下校中については、<u>自宅へ向かう</u>ようにしてください。 ○<u>弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下した場合</u>については、安全を確認した後、<u>学校又は自宅のいずれか近い方へ向かう</u>ようにしてください。 ○ご家庭において、お子様と緊急事態が発生した際の対応について話し合っていますようお願いします。
学校にいる時	<ul style="list-style-type: none"> ○学校では直ちに子どもたちに伝え誘導し避難行動を取ります。 ○「<u>危険が回避</u>」された場合は、通常どおりの授業を継続します。「<u>危険が回避</u>」されない場合は、保護者への引き渡しによる下校とします。保護者は自身の避難行動の後、できるだけ速やかに学校へお迎えに来てください。

(4) 日本の領土・領海にミサイルが落下・着弾した場合

原則「臨時休校」とします。万が一、近くにミサイルが着弾した場合は、外に出ないで屋内避難を続けてください。屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内又は風上に避難して下さい。被害の内容が明らかになったら、新たな指示が伝えられるので従ってください。国内外の混乱が予想されますので、国からの情報等収集に努めてください。

【弾道ミサイル落下時の行動】

- できる限り頑丈な建物や地下に避難する。
- 近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 屋内にいる場合は窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

【留意点】

- ① 弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下・着弾した場合、兵庫県を対象としたJアラート発令の有無に関わらず**原則「臨時休校」とします。**
- ② 保護者への引き渡しができるまでお子様を学校で待機させます。連絡網が寸断され、連絡が取れない場合においてもお子様を迎えに来て頂くようお願いします。
- ③ 発生の直後は、電話回線が不通になることも想定されます。その場合、学校とあらかじめ決められたルールで安否確認等お願いします。
- ④ 緊急情報の把握については、「Jアラート」によるメッセージのほか、緊急速報メールやラジオ・テレビ・スマートフォン等で確認をお願いします。
- ⑤ ミサイルが上空を通過したのち、不審な物を発見した場合には決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡してください。
- ⑥ 学校の再開については、安全確保の状況、国からの情報等を勘案しながら、三田市が判断し、三田市教育委員会が各学校に通知し、各学校が保護者へ連絡します。

なお、国民保護ポータルサイト(<http://www.kokuminhogo.go.jp/>)をご確認いただき、冷静に行動できるよう、心の準備をお願いします。